

3年間保管
してください

令和5年度版

安城特別支援学校の生活

高等部版



愛知県立安城特別支援学校

郵便番号 444-1154
安城市桜井町伝左20番地
電話 (0566)99-3345
F A X (0566)99-5479

目 次

1 本校の教育について	
(1) 教育目標	1
(2) 本校における高等部の教育	1
(3) 一日の生活（日課表）	1
2 学校生活について	
(1) 生活指導	
ア 日常生活について	2
イ 通学について	3
ウ その他	4
【資料】安城特別支援学校 購入関係（価格一覧）	5
(2) 安全指導	
ア 暴風、暴風雪、大雨、洪水、大雪警報発表時の登下校について	6
イ 津波警報発表時の登下校について	7
ウ 特別警報発表時の登下校について	8
エ 「南海トラフ地震臨時情報」が発表された際の対応について	9
オ 備蓄食糧について	10
カ 公共交通機関途絶の場合の登下校について	10
キ 児童の安全確保について	10
3 学校保健・学校安全について	
(1) 薬の取扱いについて	11
(2) 食物アレルギーについて	11
(3) 独立行政法人日本スポーツ振興センターへの加入について	11
(4) 給食費の徴収について	12
(5) 学校感染症について	12
4 進路指導について	
(1) 進路指導の基本方針	15
(2) 進路状況	15
(3) 主な進路先	15
(4) 進路決定までの流れ	16
(5) 進路に関する年間行事	17
(6) 行事や用語等について	18
5 年間行事について	19
6 就学奨励費について	20
7 学校徴収金について（高等部）	22

校訓 「^{けん}健 ^{めい}明 ^{りき}力」

1 本校の教育について

(1) 教育目標

社会の一員として、心豊かに力強く生きる児童生徒の育成を目指します。

目指す「安城特別支援学校の児童生徒像」

健 … 心身ともに健康で、たくましい児童生徒
明 … 夢と希望をもって、明るく生きる児童生徒
力 … 協働して、主体的に取り組む力のある児童生徒

(2) 本校における高等部の教育

ア 目標

目標の実現に向けて必要な力を養い、社会の中で自分の役割を果たせる生徒を育てます。

(ア) 卒業後の「働く生活」に必要な力を養い、社会生活に主体的に参加・貢献できる生徒を育てます。

(イ) 目標や夢に向かって諦めず、精一杯取り組もうとする態度や意欲を養います。

(ウ) 円滑な人間関係を築くためのコミュニケーション力や協調性、人を思いやる心を育てます。

イ 教育課程

多様化する一人一人の生徒の実態や特性に応じて適切な学習ができるように、類型及びコースごとの教育課程を編成しています。類型・コース別に学級編制を行い、指導のねらいを明確にして一人一人の自立を促す指導に努めています。

【職業コース（2・3年生）】

将来の職業生活や自立した生活に必要な知識・技能・態度の育成を目指します。

【Ⅱ類型（1年生）職業・生活コース（2・3年生）】

将来の職業生活や自立した生活に必要な知識・技能・態度の基礎の育成を目指します。

【Ⅲ類型（1年生）生活コース（2・3年生）】

基本的な生活習慣の確立を目指すとともに、自立した生活に必要な知識・技能・態度の基礎の育成を目指します。

【Ⅳ類型（1年生）生活基礎コース（2・3年生）】

身近な処理能力の向上を図り、安定した生活リズムの確立や生活習慣の形成を目指します。

(3) 一日の生活（日課表）

校時	
登校指導	8:45～9:05
第1時限	9:05～9:50
第2時限	9:55～10:40
第3時限	10:45～11:30
第4時限	11:30～11:55
給食	11:55～12:50
第5時限	12:50～13:35
第6時限	13:40～14:25
第7時限	14:25～14:45
下校指導	14:45～15:05

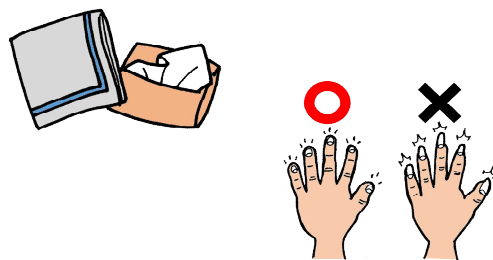
2 学校生活について

(1) 生活指導

ア 日常生活について

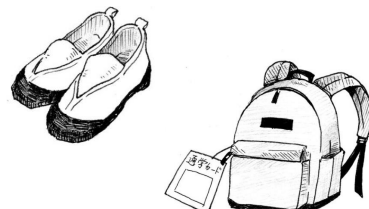
(ア) 身だしなみ

- ・常に清潔な身なりを心掛けてください。
- ・ハンカチ、ティッシュは常に携帯してください。
- ・爪は短く清潔にしてください。
- ・頭髪は常に清潔にし、パーマ、カール、脱色及び染色などはしないでください。また、肩より長い場合は、結ぶようにしてください。



(イ) 持ち物

- ・持ち物には、必ず全て名前を書いてください。
- ・学習に必要な物以外は、持たせないでください。



(ウ) 通学かばん

- ・特に指定はありませんが、華美な物は避け、使いやすい物にしてください。
- ・持ち物はかばん一つにまとめてください。入りきらない場合は別の手提げ袋等に入れ、はみ出したり、落ちたりしないように工夫してください。

(エ) 通学カード

通学カードは必ずかばんの外側に付け、すぐに見えるようにしてください。

(オ) 服装

- ・5ページの一覧表に記載されている物を基準とします。その他の物を購入する場合はご相談ください。
- ※シャツを出して着たり、ズボンを下げてはいたりする等がないよう、清潔な身なりを心掛けてください。
- ※スカートの丈は、膝が隠れる程度の長さの物を着用してください。
- ※防寒着については、紺、黒、グレー、クリーム色等（華美ではない物）のベスト及びカーディガンやコート、ブルゾンを着用してください。

(カ) 運動服

- ・本校規定の運動服を購入していただきます（5ページ参照）。
- ・注文については、担任を通して、注文書を受け取ってください。必要な部分を記入し、ご家庭から直接業者にFAXで注文してください。
- ・注文品については、業者からご家庭に直接郵送されますので、代金と引替えでお受け取りください。すべて個人ネームが入ります。

(キ) 運動帽

- ・小学部は、赤白帽子をご用意ください。
- ・中・高等部は、本校規定の帽子はありません。白いキャップ形の運動帽をご用意ください。
- ※お近くの店で購入できない場合は、5ページの一覧表に記載されている店で取り扱っています。注文については、担任を通して、注文振込用紙（振込取扱票）を受け取ってください。必要な部分を記入し、ご家庭から直接ゆうちょ銀行（郵便局）にて振り込んでください。注文品は、担任を通してお渡しします。

(ク) 通学靴

- ・本校規定の物はありません。華美な物でなければ、色は自由です。

- ・体育の授業は通学靴で行うことが多いので、運動に適したスニーカーやジョギングシューズなどをご用意ください。



(ケ) 上履き

- ・本校規定の物はありませんが、色は白を基本とします。
- ・スリッパではなく、かかどがあつて脱ぎ履きしやすい物にしてください。
- ・トイレではスリッパに履き替えるので、脱ぎ履きしやすい物にしてください。

(コ) 体育館シューズ

- ・本校規定の物はありません。
- ・上履きとしてよく使われるバレエシューズは、体育館では滑りやすいので避けてください。
- ・なお、お近くの店で購入できない場合は、5ページの一覧表に記載されている店で取り扱っています。

イ 通学について

(ア) スクールバスでの通学

- ・お子さんの実態により、学校までの送迎をお願いする場合があります。
- ・バス発車時刻の5分前には、必ずバス停に集合してください。下校時についても同様です。発車時刻になると発車しますのでご了承ください。
- ・バス発車までは、お子さんを見送ってください。
- ・バス発車に間に合わなかった場合、他のバス停での乗車はできません。学校まで送ってください。
- ・下校時、スクールバス停でのお迎えがない場合は、最終バス停までお迎えに来ていただきますので、最終バス停を確認しておいてください。
- ・原則として、同一のバス停で乗降車してください。
- ・車で送迎される場合は、必ず決められた場所に駐車してください。
- ・お子さんの状態により、バスの乗降の支援をしていただくことがあります。
- ・次のような基準で補助ベルト使用にご協力をいただくことがあります。
 - ① 座席のシートベルトが身体に合わず、しっかりと座っていることが困難な場合
 - ② 座位が保てず、運行中に身体が不安定になってしまう場合
 - ③ 座席のシートベルトを外して、バス内を移動してしまう場合
 - ④ バスの安全を考慮して運行に支障が生じる可能性がある場合



(イ) 学校までの送迎について

	登校時	下校時
通常授業	8 : 45	小学部早帰り 13 : 55までに
		小・中・高等部 15 : 10以降
特別時間割	8 : 45	小・中・高等部 12 : 00以降

(ウ) 送迎を代理の方に頼んで通学する場合の対応について

- ・担任を通して代理送迎者用の用紙を受け取ってください。必要な部分を記入して、担任に提出してください。
- ・日頃、送迎されていない家族の方がお迎えに来る場合は、必ず担任に連絡してください。なお、家族とは、原則同居している成人以上の方とします。
- ・事業所を利用される場合は、事業所の連絡先を必ず学校に伝えてください。また、急な利

用のキャンセルも担任にお知らせください。

ウ その他

(ア) 欠席、早退及び遅刻連絡について

- ・欠席及び遅刻の場合は午前7時30分から午前8時20分までに必ず学校に連絡してください。また、同じバス停の保護者の方にも連絡して、その方からバス添乗職員に連絡してもらってください。
- ・遅刻で登校した場合は、お子さんを担任もしくは学年の職員に確実に引き渡してください。
- ・早退する場合は、必ず担任に連絡をしてください。



(イ) 住所及び緊急連絡先の変更について

- ・変更する場合は速やかに担任に連絡してください。
- ・変更内容をご家庭と担任で確認しながら、児童生徒個票等(学校保管の書類)に速やかに反映させます。

安城特別支援学校 購入関係(価格一覧)

ノノヤマ洋服株式会社 (中・高等部:制服 高等部:運動服)

品名		単価
ブレザー	標準	¥ 23,100
	BE15・BE17	¥ 25,410
	規格外(別寸)	¥ 30,800
冬スラックス	ベルト式	¥ 14,300
	総ゴム式	¥ 17,600
夏スラックス	ベルト式	¥ 12,650
	総ゴム式	¥ 15,950
長袖ニットシャツ		¥ 4,510
長袖カッターシャツ		¥ 3,850
半袖ニットシャツ		¥ 4,070
半袖カッターシャツ		¥ 3,410
ファスナータイ		¥ 3,850
冬スカート	ベルト式	¥ 17,050
	総ゴム式	¥ 20,900
夏スカート	ベルト式	¥ 15,950
	総ゴム式	¥ 19,250
冬スラックス	ベルト式	¥ 14,300
夏スラックス	ベルト式	¥ 15,950
長袖ニットシブブラウス		¥ 4,510
長袖ブラウス		¥ 3,850
半袖ニットブラウス		¥ 4,070
半袖ブラウス		¥ 3,410
リボン		¥ 2,090
ブレザー「袖丈直し」		¥ 1,210
品名		単価
運動服(高)	ジャージ上	¥ 6,600
	ジャージ下	¥ 4,300
	ハーフパンツ	¥ 3,500
	長袖シャツ	¥ 4,400
	半袖シャツ	¥ 3,700
	白帽子	¥ 990

豊田市若林町棚田66番地1 電話(0565)-52-3754

国盛商業株式会社(小学部:運動服)

	品名	サイズ	価格(税込)
運動服(小)	ジャージ 上	120~150	¥4,000
		SS~4L	¥4,600
	ジャージ 下	120~150	¥3,000
		SS~4L	¥3,500
	ハーフパンツ	120~150	¥2,300
		SS~4L	¥2,600
半袖シャツ	120~150	¥2,600	
	SS~4L	¥2,900	
長袖シャツ	120~150	¥3,000	
	SS~4L	¥3,400	

国盛商業株式会社(中学部:運動服)

	品名	サイズ	価格(税込)
運動服(中)	ジャージ 上	150~4L	¥5,800
	ジャージ 下	150~4L	¥4,000
	ハーフパンツ	150~4L	¥2,700
	半袖シャツ	150~4L	¥2,800
	長袖シャツ	150~4L	¥3,000

豊橋市花園26 電話(0532)54-6461

エビスヤ (小・中・高 共通)

	品名	種類	価格(税込)
シューズ(小中高)	体育館シューズ (ムーンスター)	布製・三角ゴム	¥ 2,090
		布製・ひも締め	¥ 4,200
	上靴	バレエシューズ	¥ 980
	シューズ袋		¥ 400

安城市桜井町大役田8-2 電話(0566)99-0073

TBユニファッション株式会社(高等部:作業服)

	品名	種類	価格(税込)
作業服(高)	作業服	ブルゾン長袖	¥ 4,050
		ブルゾン半袖	¥ 3,600
		パンツ	¥ 3,000
		パンツ(ゴム式)	¥ 3,650
	作業エプロン	¥ 4,000	

名古屋市南區城下町一丁目20 電話(052)-819-3557

制服のボタンについて

1個 154円(税込)

※生活指導主事が管理しているの
購入希望があれば現金と引換えます。

(2) 安全指導

ア 暴風、暴風雪、大雨、洪水、大雪警報発表時の登下校について

愛知県全域または愛知県西部、西三河南部の市（安城市、高浜市、刈谷市、知立市）のいずれかに警報が発表された場合は、下記のようにします。

		暴風・暴風雪警報	大雨・洪水・大雪警報
午前6時現在、発表中の場合		・当日の授業は中止し、臨時休業となります。	・授業を行います。授業が中止になる場合は連絡します。
午前6時以前に警報が解除された場合		<ul style="list-style-type: none"> ・授業を行います。 ・スクールバスは、平常どおり運行します。 ・電車や路線バス及びスクールバスに遅れが出ることが予想されます。状況を把握し、危険のないよう安全に気を付けて登校してください。 	
登校途中に発表された場合	スクールバス利用の通学生	<ul style="list-style-type: none"> ・バスに乗車している児童・生徒は登校しますので、速やかに学校まで迎えに来てください。 ・バスに乗車していない児童・生徒は速やかに家へ戻ってください。 	<ul style="list-style-type: none"> ・安全が確認されたら、スクールバスは定刻どおり運行します。(授業が中止になった場合は左に同じ)
	学校までの送迎による通学生	<ul style="list-style-type: none"> ・速やかに家へ戻ってください。 	<ul style="list-style-type: none"> ・安全が確認されたら、登校してください。(授業が中止になった場合は左に同じ)
授業中に発表された場合	スクールバス利用の通学生	<ul style="list-style-type: none"> ・速やかに学校まで迎えに来てください。 	<ul style="list-style-type: none"> ・安全が確認されたら、下校のスクールバスは定刻どおり運行します。 ・スクールバスが運行できないときは学校まで迎えに来てください。
	学校までの送迎による通学生		<ul style="list-style-type: none"> ・連絡がありましたら、速やかに迎えに来てください。
警報は発表されていないが、登下校に危険が予想される場合		<ul style="list-style-type: none"> ・危険と判断した場合、当日の授業を中止することもあります。その場合は連絡させていただきます。 	

※ 登下校については、くれぐれも危険のないように安全にはご注意ください。なお、無理な登校は避けていただくようお願いいたします。

※ 必要に応じて学校から連絡メールを配信します。

イ 津波警報発表時の登下校について

津波警報が太平洋沿岸部（愛知県）に発表された場合は、速やかに安全な高台又は最寄りの避難所に避難してください。登下校及び在校中の対応については、下記のようにします。

午前6時に発表中の場合		当日の授業は中止し、臨時休業となります。
<u>午前6時以前に警報が解除された場合</u>		<ul style="list-style-type: none"> ・スクールバスは、平常どおり運行する予定ですが、状況により遅れが出たり運休したりすることも予想されます。 ・電車や路線バスも同様のことが予想されますので、危険のないよう安全には気を付けて登校してください。
登下校途中に発表された場合	スクールバス利用の通学生	<ul style="list-style-type: none"> ・バスは安全な高台又は避難所まで避難し、警報が解除されるまで乗務員及びスクールバス安全係の職員で児童・生徒を掌握します。警報が解除されたら、速やかに迎えに来てください。バスの所在については、メール配信をします。また、スクールバス避難所一覧もご参照ください。 ・バスに乗車していない場合は速やかに安全な場所に避難してください。
	学校までの送迎による通学生	<ul style="list-style-type: none"> ・安全に注意して、速やかに安全な場所に避難をしてください。
授業中に発表された場合	スクールバス利用の通学生	<ul style="list-style-type: none"> ・登校後に発表された場合は、即刻授業を中止し、児童・生徒の生命・安全を確保します。 ・下校のスクールバスは運行しません。 ・児童・生徒を校内に留め置き、保護者への連絡、引渡しを行います。安全を確認してから学校まで迎えに来てください。
	学校までの送迎による通学生	

※ 情報収集に努め、通学路の冠水・河川の増水等により登校が危険なときや交通機関の途絶等により通学が困難な場合は、登校を見合わせてください。安全を最優先した対応をお願いします。

※ 警報が発表されていなくても、登下校の危険が予想される場合は、当日の授業を中止することもあります。

※ 必要に応じて学校から連絡メールを配信します。

ウ 特別警報発表時の登下校について

愛知県全域又は愛知県西部、西三河南部の市（安城市、高浜市、刈谷市、知立市）のいずれかに特別警報が発表された場合は、一日臨時休業とします。（その日の途中で解除されたときも含まれます。） ただし、登校途中以降に発表された場合は、以下のようにします。

登校途中 に発表された場合	スクールバス 利用の通学生	<ul style="list-style-type: none"> ・バスに乗車している児童・生徒はそのまま登校しますので、速やかに学校まで迎えに来てください。また、状況によりスクールバス経路上の避難場所に避難する場合があります。その場合は学校より連絡をします。 ・バスに乗車していない児童・生徒は速やかに安全な場所に避難をしてください。
	学校までの送迎 による通学生	<ul style="list-style-type: none"> ・速やかに安全な場所に避難をしてください。
授業中 に発表された場合	スクールバス 利用の通学生	<ul style="list-style-type: none"> ・登校後に発表された場合は、即刻授業を中止し、児童・生徒の生命・安全を確保します。 ・下校のスクールバスは運行しません。
	学校までの送迎 による通学生	<ul style="list-style-type: none"> ・児童・生徒を校内に留め置き、保護者への連絡、引渡しを行います。速やかに学校まで迎えに来てください。
下校途中 に発表された場合	スクールバス 利用の通学生	<ul style="list-style-type: none"> ・バスに乗車している児童・生徒は下校しますので、速やかにバス停まで迎えに行ってください。ただし、状況によりスクールバス経路上の避難場所に避難する場合があります。その場合は学校より連絡をします。

※ 特別警報が発令されたときは、保護者の方々も直ちに身を守るために最善を尽くしてください。

※ お迎えにつきましては、くれぐれも安全にはご注意ください。

※ 特別警報には、大雨・暴風・高潮・波浪・暴風雪・大雪の六つの警報があります。

※ 必要に応じて学校から連絡メールを配信します。

エ 「南海トラフ地震臨時情報」の発表時及び大規模地震（震度5強以上）が起きた場合について

「南海トラフ地震臨時情報」とは、「調査中」「巨大地震警戒」「巨大地震注意」「調査終了」のキーワードを付して発表されます。

「南海トラフ地震臨時情報」（調査中、巨大地震警戒、巨大地震注意 のいずれか）が発表された場合、又は大規模地震（震度5強以上）が起きた場合は、それぞれの時間帯において以下のように対応していただきますのでご協力ください。南海トラフ地震臨時情報の発表、大規模地震が発生した場合は、休校もしくはお迎えの対応をしていただきますので、よろしくお願いいたします。

1 **午前6時** 現在、「南海トラフ地震臨時情報」が発表されている場合

- ・学校は臨時休業となります。（スクールバスは運行しません）
- ・発表日から原則として、1週間の臨時休業とします。（巨大地震警戒、巨大地震注意の場合）
- ・情報収集に努め、必要に応じて避難の準備をしてください。

2 **登校中～始業** または **下校時間～帰宅** までの間に「南海トラフ地震臨時情報」発表された場合
大規模地震が起きた場合

【学校の動き】

- ・スクールバスは運行を停止します。
- ・避難場所を確認します。
- ・児童生徒の安全確保に努めます。

【通学手段（スクールバス・一人通学・送迎）別保護者の動き】

スクールバス	電車通学	徒歩・自転車	送 迎
運行時間と駐車場所を確認し、バス路線に沿って迎えをお願いします。	駅員に避難場所を確認し、迎えをお願いします。	通学経路に沿って、迎えをお願いします。	安全に留意して帰宅してください。

3 **在校中**に「南海トラフ地震臨時情報」が発表された場合、大規模地震が起きた場合

【学校の動き】

- ・授業は直ちに中止します。
- ・お迎えがあるまで、児童生徒を学校で保護します。

【全児童・生徒の保護者の動き】

- ・通学手段にかかわらず、直ちに学校まで、お迎えをお願いします。

4 「南海トラフ地震臨時情報（調査中）」の発表後に、午前6時までに**（調査終了）**が発表された場合

- ・通常どおり授業を実施します。

オ 備蓄食糧について

(ア) 一人分の内訳 (3食分)

アルファ米・・・3種類 水・・・500ml (3本)

(イ) 保存期間

3年

(ウ) 保管場所

食堂南側外倉庫

(エ) 注意事項

学校徴収金から購入しますが実際の災害時には、本校の児童生徒や職員以外の方々にも提供することが予想されますので、ご了承ください。

カ 公共交通機関途絶の場合の登下校について

(ア) スクールバスの利用者及び徒歩・自転車通学生

平常どおり登校してください。

(イ) 公共交通機関を利用している児童生徒

- ・登校について 保護者の方の送迎で登校してください。送迎できない場合は、欠席連絡を入れてください。
- ・下校について 正午までに解除されたときは、平常の下校方法で下校します。正午までに解除されないときは、学校まで迎えに来てください。

キ 児童の安全確保について

(ア) 校門について

原則として午前9時30分から午後2時20分までは正門及び西門を閉門します(施錠はしません)。来校された場合は、必ず門の開閉をお願いします。なお、小、中学部及び高等部の昇降口の扉についても閉めていますので、ご協力をお願いします。

(イ) その他

- ・校内への自家用車乗り入れについては、必ず徐行運転で安全には十分注意してください。
- ・特別な事情がない場合は、バスロータリーを越えての校内への侵入はご遠慮ください。
- ・来校される際は、必ず名札の着用をお願いします。

3 学校保健・学校安全について

(1) 薬の取扱いについて

原則として、教職員による薬の服用の補助は行っておりません(点眼・点鼻薬を含む)。学校生活でやむを得ず薬の服用が必要な場合は、担任にお知らせください。誤飲等の事故を防ぐため「服薬補助依頼書」と「薬の説明書(お薬手帳や薬袋も可)の写し」を提出していただきます。市販薬は補助できませんので、医師に処方された薬に限ります。

服薬補助依頼書<常用薬>

学校生活において薬(常用薬)の服用が必要ですので、下記のとおり薬の服用が適切に行われるよう、補助をお願いします。なお、補助を受けての服用については、医師の承諾を得ています。

記

1 病名・症状(例: てんかん、糖尿病等)

2 薬の服用時間(例: 給食後30分以内)

3 配慮事項(服用方法、保管方法など)

*服薬補助依頼書は、三種類あります。

- ア 常用薬
- イ 臨時薬(一時的な服用)
- ウ 宿泊行事(修学旅行等)

※頓服薬・座薬・吸入薬については、補助できません。

このような処置が必要な場合は、次のように対応します。

- ① 保護者に連絡する。
- ② 近隣の医療機関を受診する。
- ③ 救急車を要請する。

(2) 食物アレルギーについて

全ての児童生徒が安心して学校生活を送るために、食物アレルギーに関する情報をご家庭から収集するとともに、事故を未然に防ぐための対策を講じています。

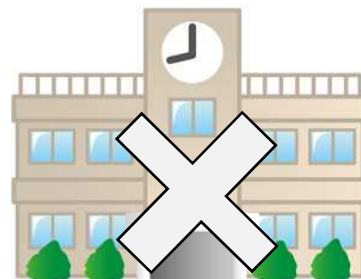
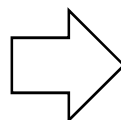
ア 食物アレルギーの対応が必要な児童生徒

健康調査にアレルギーに関する情報を記入していただきます。アレルギーの程度によっては医師の診断書(学校生活管理指導表)を提出していただきます。

イ 飲食物の持ち込みについて

アレルギーや食中毒を防止するために、活動計画(授業)以外の飲食物の持ち込みを控えていただくよう十分な配慮をお願いします。

また、保護者の方が来校される際は、児童生徒が食べ物に接触することのないよう配慮をお願いします。行事等ではアレルギー対応について協力を要請することがあります。



※食物アレルギーについては、慎重に対応を進めています。ご理解とご協力をお願いします。

(3) 独立行政法人日本スポーツ振興センターへの加入について

学校生活におけるお子様のけが（骨折や捻挫等）や疾病（熱中症等）でかかった医療費に対して給付を受けるための制度です。本来は任意加入のものですが、本校では、万が一の事故に備えて、原則全員加入をお願いしています。ご理解の程よろしくお願ひします。学校が一括して加入の手続きをします。



(4) 給食費の徴収について

ア 金額

	給食費の単価
小学部	340円
中学部	360円
高等部	360円

※物価上昇等の理由により、年度途中に変更する場合がありますのでご了承ください。

イ 方法

4月から1月分までは定額で徴収し、2月に精算します。

学校徴収金引落日（偶数月の25日）にゆうちょ銀行から引き落とします。

※年度途中の転出・長期欠席については、その都度調整します。



ウ 欠食

あらかじめ、欠席が分かっている場合は早めにご連絡ください。欠席日の2週間前までに担任に申し出ただけであれば、欠食することができます。

欠食が認められた分を差し引いて、2月に精算させていただきます。

エ 臨時休校日における給食費の対応について

台風等における臨時休校日の際は、給食費を徴収させていただきます。なお、臨時休校日に納入された食材等を可能な限り使用できるよう、該当日以降の献立を変更することがあります。

(5) 学校感染症について

本校には、感染症に対して抵抗力が弱く重症化リスクの高い児童生徒もいます。感染を拡大させないためにもご協力をお願いします。

ア 診断を受けたらすぐに学校へ連絡してください。

お子様が学校感染症と診断された場合は、すぐに学校へ連絡してください。同居家族が診断された場合もお子様の体調確認のため学校にお知らせください。

イ **出席停止**になります。

学校感染症に感染した場合、感染している疑いがある場合、感染するおそれがある場合は、本人の静養と他者への感染拡大防止のために、出席停止になります（欠席扱いにはなりません）。

ウ 学校感染症の種類と出席停止の期間 ～一部抜粋（その他はHPをご確認ください）～

(ア) 第一種の感染症…出席停止期間は**完全に治癒**するまで

新型コロナウイルス感染症（※令和5年3月時点）、
 新型インフルエンザ等感染症、指定感染症及び新感染症など

(イ) 第二種の感染症…出席停止期間は下の表が基本となりますが、病状により学校医やその他医師において感染のおそれがないと認めたときは、この限りではありません。

インフルエンザ	発症した後5日を経過し、かつ、解熱した後2日（幼児にあっては、3日）を経過するまで。 （下の図参照） ※発症した日が0日目です。
流行性耳下腺炎 （おたふくかぜ）	耳下腺、顎下腺又は舌下線の腫れが出た後5日を経過し、かつ、全身状態が良好になるまで。
水痘 （みずぼうそう）	すべての発疹がかさぶたになるまで。

インフルエンザ!?

登校再開はいつになる?

原則

発症後、5日を経過し、かつ
解熱後2日を経過するまで出席停止です。

発熱

解熱

解熱後

登校可能

※1 発症日	1日目	2日目	3日目	4日目	5日目	6日目	7日目

※1 発症日翌日を1日目と数えます。

※2 発症から5日を経過しても、解熱してから2日を経過しなければ登校はできません。

※2

【 出典 「健康教室 2015年12月号」 】

(ウ) 第三種の感染症…条件によっては出席停止の措置が必要と考えられる疾患で、出席停止期間は、病状により学校医やその他医師において、感染のおそれがないと認めるまで。

流行性角結膜炎、急性出血性結膜炎、溶連菌感染症、手足口病、伝染性紅斑（りんご病）、ヘルパンギーナ、マイコプラズマ感染症、流行性おう吐下痢症(*)、アタマジラミ、水いぼ（伝染性軟疣腫）、伝染性膿痂疹（とびひ）、その他の感染症

*流行性おう吐下痢症やノロウイルスによる胃腸炎など、おう吐・下痢を伴うものは感染力が強いため、おう吐・下痢が治まってから登校するようご協力ください。

エ 登校再開の手続き

医療機関で登校許可をもらったら、「登校許可届」を提出していただきます。「登校許可届」は、登校再開時に学校からお渡ししますので、保護者の方が記入し、提出してください。なお、医療機関で許可が出ても、病状等によっては、自宅での静養期間の延長やスクールバス乗車についてご相談させていただく場合もあります。

医療機関の証明は必要ありません。
保護者の方が記入してください。

登校許可届

令和 年 月 日

愛知県立安城特別支援学校長 殿

病名 _____ (診断日 月 日)

上記の感染症について、医師より登校を許可されましたので、報告いた
(月 日 () より登校許可)

病院名 _____ 病院の電話番号 _____ - _____

部 年 組 児童生徒氏名 _____

保護者氏名 _____

押印不要

*注意事項 この用紙は医師ではなく、保護者の方が記入してください。

新型コロナウイルス感染症（感染疑いを含む）の場合、下の登校許可届を配付します。

登校許可届

令和 年 月 日

愛知県立安城特別支援学校長殿

部 年 組 児童生徒氏名 _____

保護者氏名 _____

1 出席停止の理由 (当てはまる理由に○を付けてください。)

() 新型コロナウイルスに感染していると診断された

() 濃厚接触者に認定された

() 強いだるさ(倦怠感)や息苦しさ(呼吸困難)、高熱等がある場合
*基礎疾患のある方や免疫が低下している方は、かぜ症状や発熱があった場合

() 同居しているご家族が濃厚接触者に認定された場合

() その他 (理由: _____)

2 出席停止の期間 令和 年 月 日から 月 日まで

3 受診・相談した医療機関名 _____

4 進路指導について

(1) 進路指導の基本方針

ア 本校の進路指導の方針

生徒と保護者が自らの在り方や生き方を考え、進路を選択できるように支援する。

イ 具体的な方法

(ア) 保護者進路学習会や進路説明会を実施し、情報提供を行います。

(イ) 産業現場等における実習を実施し、卒業後の進路について考えていただきます。

(ロ) 地域別の地区別懇談会を実施し、地域の福祉を知り、充実させる方法を考えていただきます。

ウ よりよい進路に向けたポイント

(ア) 身の回りのことや家事、公共交通機関の利用などができるようになることが、自立へつながります。

(イ) 働くことの意味を理解し、働きたいという意欲をもつことが大切です。

(ロ) 社会の動向や自分の適性を把握し、将来の生活をイメージすることが必要です。

(2) 進路状況

卒業後は、生活介護事業所などの福祉サービス提供事業所を利用する方が多いです。卒業後すぐに一般企業に就職する方は、学年在籍生徒数の2割程度で、雇用形態はパートタイムが中心です。就労移行支援事業所などの福祉サービス提供事業所を利用してから一般企業に就職する方も増えていきます。

令和3年度卒業生の進路先

進路先	企業就職	就労移行	就労継続A	就労継続B	生活介護	進学	その他	合計
人数	15	7	3	15	22	0	1	63

(3) 主な進路先

進路先	主な業種及びサービス内容
企業就職	・製造業 ・サービス業 ・医療、福祉 ・運輸業 ・小売業 など
福祉サービス	・就労移行支援 ・就労継続支援A型 ・就労継続支援B型 ・生活介護 ・地域活動支援センター
進学	・岡崎高等技術専門学校 ・愛知障害者職業能力開発校 など
在宅	・療養 ・家事手伝い など

【参考】福祉サービスの種類（日中活動）

サービス種別	サービス内容	賃金・工賃
就労移行支援	一般企業等への就労を希望する方に、必要な知識及び能力向上のための訓練を行います。 原則、利用期間は24か月（2年）です。	原則ありません

就労継続支援A型	一般企業等での就労が困難な方に、雇用契約に基づく就労の機会を提供するとともに、必要な知識及び能力向上のための訓練を行います。	原則最低賃金以上 (愛知県の最低賃金は ¥986/時、平均工賃は ¥86,800/月)
就労継続支援B型	一般企業等での就労が困難な方に、働く場を提供するとともに、必要な知識及び能力向上のための訓練を行います。 卒業後すぐに利用するには、就労移行支援事業等による「就労アセスメント」が必要です。	工賃は事業所による (愛知県の平均工賃は ¥17,600/月)
生活介護	常時介護を必要とする方に、入浴、排泄及び食事等の介護を行うとともに、創作的活動や生産活動の機会を提供します。 原則、障害支援区分3以上の方が利用できます。	原則ありません 生産型の事業所では 工賃があります
地域活動 支援センター	障害のある方へ、創作的活動や生産活動、社会との交流の機会を提供します。 市町村が提供する地域支援事業です。	生産型の事業所では 工賃があります

(4) 進路決定までの流れ

年	企業等就職希望者	福祉サービス提供事業所希望者	進学希望者
1年	進路説明会・進路希望調査 福祉サービス提供事業所等見学 校内実習		
2年	進路説明会・進路希望調査 福祉サービス提供事業所等見学 校内実習・産業現場等における実習Ⅰ・Ⅱ 進路相談会		
3年	進路説明会・進路希望調査 産業現場等における実習 個別移行支援計画の作成		
	職業相談、重度判定 ↓ 求人票受取 ↓ 応募書類提出 ↓ 採用選考 ↓ 採用内定 ↓ 労働契約書類等の提出 ↓ 入社	市役所、相談支援事業所、事業所への利用意向伝達 ↓ 市役所との調整 支援区分認定審査 面接調査 利用意向聴取 支給決定 受給者証交付 相談支援事業所 サービス等利用計画作成 事業所との調整 事業所と利用契約 ↓ サービス利用開始	学校見学 ↓ 願書提出 ↓ 受験 ↓ 合格・内定 ↓ 入学手続き ↓ 入学

(5) 進路に関する年間行事

- ・部・学年・進路希望別に、懇談会や学習会など目的に応じて、様々な行事が実施されます。
- ・地区別懇談会については、各地区の役員中心に実施します。期日等の詳細については、後日連絡します。

	1年生	2年生	3年生
4月	入学式 保護者進路説明会	保護者進路説明会 進路希望調査	保護者進路説明会 進路希望調査
5月	進路希望調査		産業現場等における実習説明会
6月		校内実習	産業現場等における実習(～随時) 校内実習
7月	親子施設見学会	親子施設見学会	公共職業安定所との職業相談会
8月		県の機関におけるインターンシップ (一部生徒)	
9月		校外作業学習(～2月)(一部生徒)	
10月	校内実習	産業現場等における実習説明会 産業現場等における実習Ⅰ 校内実習	
11月			個別移行支援計画の作成開始
12月	保護者進路学習会	保護者進路学習会	保護者進路学習会
1月		産業現場等における実習Ⅱ(～2月)	
2月		進路相談会(～3月)	福祉事業所契約(～3月) 企業との雇用契約(～3月)
3月			卒業式

※2年生の産業現場等における実習は、Ⅰ及びⅡのいずれかで実施します。

(6) 行事や用語等について

ア 校内実習

校内に就労の場に見立てた環境を作り、終日の作業を1～2週間行います。2年生の10月と3年生の6月の校内実習は、産業現場等における実習期間内に行います。

イ 産業現場等における実習

企業や日中活動を行う福祉サービス提供事業所で就労等の体験を行います。2年生は体験的な実習、3年生は進路先を見据えた実習となります。実習期間は原則1週間ですが、実習先によって変わることもあります。

ウ 親子施設見学会

夏期休業中に地域の福祉サービス提供事業所を見学します。実際に見学したり説明を聞いたりすることで、進路先の参考としていただきます。1・2年生の生徒・保護者を対象としています。

エ 保護者進路学習会

進路に関する講演を行います。「福祉制度」「福祉サービス」「子育て」「障害年金」「企業就職」「就労スキル」など、福祉や就職に関することをテーマとしています。

オ 個別移行支援計画

卒業後の進路先が決定した3年生が作成します。本人・保護者の希望等の共通理解を図り、学校から進路先への移行をスムーズに行うためのものです。

カ 公共職業安定所との職業相談会

一般企業への就職を希望する3年生の生徒とその保護者が、公共職業安定所の職員と面談し、求職登録を行います。

キ 校外作業学習

2年生の一部生徒を対象に学校近隣の企業で体験実習を行います。企業実習に向けた練習の機会とするとともに、地域の障害者理解を深める目的で行っています。

ク 県の機関におけるインターンシップ

県関係機関の職場で、特別支援学校に通う生徒を体験実習生として受け入れることにより、実習生に一般就労に向けた基本的知識や習慣等を身に付けてもらうとともに、県職員の障害者理解を深めることを目的としています。本校では、2年生の一部生徒を対象として行っています。

5 年間行事について

太字：保護者参加

一 学 期	4月	1年入学式 身体測定 2・3年保護者会 2・3年保護者進路説明会 個別懇談週間 避難訓練（火災） 新入生歓迎会 1年保護者進路説明会	始業式 各種検診（～6月）
	5月	3年保護者産業現場等における実習説明会 体育祭 2年保護者野外活動説明会 交通安全教室	
	6月	P T A美化活動 校内実習（2、3年） 3年産業現場等における実習	
	7月	3年保護者修学旅行説明会 避難訓練（不審者） 2年野外活動（1泊2日、春日井市少年自然の家） 終業式・シェイクアウト訓練	
	8月	個別懇談週間 出校日	
二 学 期	9月	始業式 引渡し訓練 3年修学旅行（2泊3日、広島方面）	
	10月	避難訓練（地震） 2年保護者産業現場等における実習説明会 2年産業現場等における実習Ⅰ 校内実習（1、2年）	
	12月	あんJOYフェスタ 1年保護者会 保護者進路学習会 終業式・シェイクアウト訓練	
三 学 期	1月	始業式 授業参観期間 給食週間 2年産業現場等における実習Ⅱ	
	2月	個別懇談週間（2年進路相談） 家庭学習日（入学者選考実施のため） 卒業生を送る会	
	3月	3年卒業式 1・2年保護者会 1・2年修了式・終業式	

※変更や追加、中止の可能性があります。
 詳しくは、各行事の案内等をご確認ください。

6 就学奨励費について

(1) 目的

特別支援学校へ就学する者への特別な事情を考慮して、その就学に要する経費の一部を国又は愛知県が補助することにより、保護者等の経済的負担を軽減し、特別支援教育の普及及び奨励を図ることを目的としています。

(2) 補助の対象となる経費

就学奨励費支給対象経費一覧表参照（次ページ）

(3) 補助経費の区分

保護者の経済状態に応じて、次のとおり区分されます。

第1区分・・・補助の対象となる経費の全額支給

第2区分・・・補助の対象となる経費の半額支給

ただし、小学部・中学部・高等部の通学費、交流及び共同学習費は全額支給、中学部・高等部の職場実習費は全額支給、高等部の教科用図書購入費、ICT機器購入費(学用品購入費加算分)は全額支給

第3区分・・・補助の対象経費はなし

ただし、小学部・中学部・高等部の通学費は全額支給、小学部・中学部・高等部の交流及び共同学習費は半額支給、中学部・高等部の職場実習費は半額支給、高等部の教科用図書購入費、ICT機器購入費(学用品購入費加算分)は全額支給

(4) 支給区分の決定

「特別支援教育就学奨励費世帯状況等調査兼同意書」等を毎年（年度当初）学校に提出していただき、下記の基準をもとに区分を決定し、これを愛知県教育委員会が認定することになります。

第1区分

世帯の収入月額が厚生労働省の生活保護基準需要額の1.5倍未満

第2区分

世帯の収入月額が厚生労働省の生活保護基準需要額の1.5倍以上2.5倍未満

第3区分

世帯の収入月額が厚生労働省の生活保護基準需要額の2.5倍以上

(5) 事務手続き等

ア 4月上旬、担任から保護者の方に就学奨励費の申請書類（「特別支援教育就学奨励費世帯状況等調査兼同意書」「交通費所要額調書」「委任状・振込依頼書」等）及び記載例を配付いたします。

また、「マイナンバーカードまたは通知カードの写し」（提出できない場合は、マイナンバーの記載がある住民票の写し）の提出を依頼させていただきます（すでにマイナンバーの記載された書類を提出している場合は、再度提出する必要はありません。ただし、マイナンバーが変更になった場合や世帯員が増えた場合は提出が必要となります）。

イ 申請書類とマイナンバー書類の提出締切は、4月末頃となります。

(6) 支給方法

原則として、保護者へ各学期末に支給します。

就学奨励費支給対象経費一覧表(知的障害特別支援学校・寄宿なし)

部別	経費区分 支払区分	教科用図書 購入費	学校給食費	交通費				修学旅行				学用品購入費			オンライン学習 通信費
				通学費		職場実習費 (交通費)	交流及び 共同学習費	修学旅行費		校外活動等参加費		学用品・通学 用品購入費	ICT機器購入 費(加算分)	新入学児童生 徒学用品・通学 用品購入費	
				本人	付添人			本人	付添人	本人	付添人				
小学部	第1区分	なし	実費	実費	※1 実費	なし	実費	実費	※2 実費	実費	※1 実費	実費	なし	実費	実費
	第2区分	なし	実費 ×1/2	実費	※1 実費	なし	実費	実費 ×1/2	※2 実費 ×1/2	実費 ×1/2	※1 実費 ×1/2	実費 ×1/2	なし	実費 ×1/2	なし
	第3区分	なし	なし	実費	※1 実費	なし	実費 ×1/2	なし	なし	なし	なし	なし	なし	なし	なし
中学部	第1区分	なし	実費	実費	※2 実費	※3 実費	実費	実費	※2 実費	実費	※2 実費	実費	なし	実費	実費
	第2区分	なし	実費 ×1/2	実費	※2 実費	※3 実費	実費	実費 ×1/2	※2 実費 ×1/2	実費 ×1/2	※2 実費 ×1/2	実費 ×1/2	なし	実費 ×1/2	なし
	第3区分	なし	なし	実費	※2 実費	※3 実費 ×1/2	実費 ×1/2	なし	なし	なし	なし	なし	なし	なし	なし
高等部	第1区分	実費	実費	実費	※2 実費	※3 実費	実費	実費	※2 実費	実費	※2 実費	実費	実費	実費	実費
	第2区分	実費	実費 ×1/2	実費	※2 実費	※3 実費	実費	実費 ×1/2	※2 実費 ×1/2	実費 ×1/2	※2 実費 ×1/2	実費 ×1/2	実費	実費 ×1/2	なし
	第3区分	実費	なし	実費	※2 実費	※3 実費 ×1/2	実費 ×1/2	なし	なし	なし	なし	なし	実費	なし	なし

注1 修学旅行費、校外活動等参加費、学用品・通学用品購入費、新入学児童生徒学用品・通学用品購入費は、限度額があります。

2 ※1 1～3年は実費、4～6年は重度・重複障害のみ支給 ※2 重度・重複障害のみ支給

7 学校徴収金について (高等部)

本校では学校徴収金(学級費、給食費、PTA会費、学年積立金等)の納入をゆうちょ銀行の自動払込みでお願いしております。

引き落とし日は、偶数月の25日(土日祝の場合は翌営業日)です。残高不足等で引き落としできなかった場合は翌月5日に再度行います。

引き落としには、手数料が1件につき10円かかります。

なお、学校徴収金のほか高等部教科書代等は、別途現金徴収させていただきます。

各年度の引き落とし金額は、学校徴収金運営協議会で決定された後、入学後に通知します。

今年度の高等部1年生の徴収金額は以下のとおりでしたが、令和5年度の徴収金額について4月に配布する通知で確認ください。

【参考：5年度は未定】

今年度(令和4年度)の高等部1年生の学校徴収金額

(円)

項目	4月	6月	8月	10月	12月	2月	年間合計
学級費	3,200	1,600	1,600	1,600			8,000
給食費	10,400	10,400	10,400	10,400	10,400	(調整額)	52,000
PTA会費	800	400	400	400	400		2,400
学年積立金	7,000	7,000	7,000	7,000	7,000		35,000
入学時学用品費 (学級費)	1,500						1,500
1年 合計	22,900	19,400	19,400	19,400	17,800	(調整額)	98,900



校 訓

健 明 力

三

二

一

あ や た 松 碧
 あり ゆ の 海
 ぬ ま 緑 の
 安 く ぬ は の
 城 力 努 は の
 力 く 照 て 雲
 栄 は 身 み り 晴
 え に 惜 お は れ て
 あ つ し え て
 る け み り
 母 ん な
 校 ほ こ う く

あ 明 希 明 碧
 ある 望 治 海
 い の の 野
 安 心 明 流 の
 城 こ 心 日 れ
 培 つ ち に 雲
 栄 は わ 水 晴
 え ん 胸 清 れ
 あ を く て
 る は
 母 り
 校 ほ こ う

あ 強 集 輝 碧
 あ き い く 海
 体 し 光 野
 安 我 の
 城 養 ら 胸
 わ に 雲
 栄 ん 手 受 晴
 え を け れ て
 あ つ て
 る な ぎ
 母 な ぎ
 校 ほ こ う

校 歌

今 佐
 井 藤
 円 典
 治 郎

 作 作
 曲 詞